重要なお知らせ

来年の令和8年4月1日から

瀬戸内市の指定ごみ袋と分別が変わります!

なぜ変わるのですか?

現行のごみ袋の価格では、ごみの排出量に応じた手数料となっておらず、1リットル当たりの換算で、大きいごみ袋で出したほうが安価となる価格設定となっています。そこで、ごみ処理に係る負担の公平性を確保するため、処理手数料を改定します。

一般廃棄物処理にかかる市の費用は、人件費や燃料代高騰の影響により年々増加しています。また、数年以内には、老朽化した廃棄物処理施設の改修も必要となることから、市の 財政負担がさらに増加する見通しです。

未来の環境を守り、将来にわたって安定した廃棄物処理を維持するため、皆様のご理解と ご協力をお願いします。

どのように変わるのですか?

【ごみ袋の価格】

指定ごみ袋の価格を排出量に応じた公平な負担体系とするため1L=1円に統一します。 新旧のごみ袋を分かりやすくするため、色を現行の黄色から青色に変更します。



【分別方法の追加】 令和8年4月1日から家庭から出るごみの分別が変わります



紙おむつ_を

透明または半透明の 任意のごみ袋で出せる ようになります。



剪定枝、草、落ち葉を

透明または半透明の 任意のごみ袋で出せる ようになります。 資源化できる プラスチック製品が 増えます。

※詳しくは裏面へ

いつから変わるのですか?

令和8年4月1日から新しい青色の指定ごみ袋の販売と使用が始まります。 なお、令和8年6月30日までは移行期間として現行の黄色の指定ごみ袋も使用できます。

現行の指定ごみ袋

新しい青色の指定ごみ袋を使用

移行期間:3 か月間

2026.4.1

2026.6.30

※令和8年6月30日までに使いきれなかった現行の黄色の指定ごみ袋は、未使用(未開封)のものに限り、同額の新しいごみ袋と交換します。おつりは出ません。交換を希望される方は生活環境課(市役所本庁1階)の窓口にお越しください。袋のサイズや枚数に関わらず、購入時の金額総額を基準として交換します。

例

- ・現行のごみ袋 1組(購入金額 200円)→新指定ごみ袋を合計 200円分と交換
- ・現行のごみ袋 5組(購入金額 1,000 円)→新指定ごみ袋を合計 1,000 円分と交換
 - ➡ 新大サイズ 2組と 新特小サイズ 1組など、自由に組み合わせ可能

なぜ今なのですか?

※詳細な内容は、瀬戸内市ホームページを ご確認ください。



令和8年4月1日から新たに「プラスチック資源の一括回収」を開始するからです。 今まで指定ごみ袋に入れていたプラスチック製品を資源として分別することができ、 燃やすごみを減らすことができるようになります。

皆さんもぜひ指定ごみ袋のサイズダウンにチャレンジしてみてください。

「プラスチック資源の一括回収」

1. 資源として回収するプラスチック製品の追加



2. プラスチック資源の収集日を増やします

(現行)月2回



(令和8年4月から)月4回

■お問い合わせ先

瀬戸内市 ごみ袋改定

Q

瀬戸内市役所 環境部 生活環境課 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300番地 1 TEL:0869-22-1899

受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)